

備考

(口) 十戸建以上南向の中二棟二百坪は日本造り二階建なり。

壘なり。

附屬建物

10

座
夕
凍

市に譲

之
を
無

下水

線に集

宿舍

とす。

居

は石

常雇

水壘

合宿所

構造概要 木造平屋建瓦葺(同一形二棟)總建坪六十坪、合宿室は合計八疊七室ありて各室とも一間の押込付前面は二尺の椽付とし、煉瓦敷一間の通廊下を隔て、腰壁中連硝子戸建とす、後方は各室とも一間の中連付にして採光通風に便ならしむ、附屬建物としては合宿者専用の食堂一棟、木造平屋瓦葺總建坪十九坪(内譯七坪、食堂五坪、土間及炊事場六坪、炊夫室押入一坪)あり、合宿室收容人員は最多一室六人を限度とす、現居住人員二十七名一人當り疊二枚強なり。

賄方法 直營にして三食の標準献立表左の如し、

朝食 汁(味噌又は醤油)漬物。

晝食 辨當。

夕食 魚肉類、野菜の煮物、汁。

附記 祝祭日は晝食のお惣菜を一汁三菜、飯は赤飯又は「カヤク」飯とし、酒二合宛を饗す、尙定例公休日は晝食も惣菜を平日より多少異に調理す。

寢具及食器の管理 一切専用にして炭礦所有なり、食器類は使用を終る毎に熱湯を以て洗滌し、特別の消毒方法の設備なし、寢具食器共に使用料を徴收せず。

合宿者の年齢は最高四十七歳、最少十八歳、平均三十四歳なり。

宿舍改善に關する意見

一 住宅は衛生學上缺點無き様完全に構造せらる可きものなるも、一面事業經營の關係上比較的缺點少なき程度のものにて満足すべきものと思ふ。

二 今後建築せらるべき住宅が片面納屋なれば總て南向きを選ぶべきものとす。

三 納屋と納屋との距離は凡て棟の高さ以上を置くことを要す。

四 現在の納屋は床の高さ少しく低きが如し、少なくとも二尺二寸以上の高さを要す。

五 兩面納屋は衛生上不良にして築造を禁ずべきものと思ふ。

六 各戸に相當の自炊用流し場を用意するを要す、現今は各自に備付け居るも斯くては經濟的不如意の者は設備を厭ふ感あり、事業主より設備すべきものとす。

七 便所の構造不完全と認む。

八 住宅地附近に相當の廣汎なる空地を設け運動に便利を與ふると同時に野外運動を奨励すべきものとす。

三 池 炭 礦

甲 鑛夫住宅

一 敷地

(イ) 地形 當炭礦の鑛夫住宅は七箇所に分れ、各々其の狀況を異にす。三坑一端附近の地と同高の平地、其他は高低ある高地又は傾斜せる若くは平坦なる高地にして、其割合は平地二割、高地八割なり。宮原は兩端小高地にして中部は附近の地と同高の平坦地なり、高地の部分約三割、平地約七割、勝立は傾斜せる高地、萬田は高低ある高地、四山及三川は附近の地と同高の平坦地、龜

(ロ) 地質 宮原萬田、三川及龜谷の四ヶ所は土壤。三坑は土壤約三割、岩石(幾分の表土あり)約七割。勝立は表部二尺位土壤の岩磐。四山は海岸埋立地にして、以上全體を通じ土壤は約五割、岩石約二割、表部二尺位土壤の岩磐約一割、海岸埋立地約二割なり。

二 配置及戸數 宿舍の配置戸數及建坪等別表の如し。

(ロ) 屋根の種類 瓦葺。

(二) 一室制、二室制等の別による戸數 一室制のもの一、三七八戸、二室制のもの九七八戸、三室制のもの一、三七戸、計二、四九三戸なり。

(ホ) 一人當り平均疊數 一・八疊

(ロ) 居住人員 總人員九八〇五人にして一戸當り人員は最多一人、最小二人、平均四・五人なり

(ハ) 糞尿汲取り及便所掃除方法 主として農家に賣却し少許居住者の菜園用にす、便所掃除は

備考 一 總延坪は總建坪に二階建の階上の坪數を加へたるものなり。
二 一戸建の全部、二戸建中の二棟及八戸建中の一棟は全棟鑲夫住宅に非ず其他用の部分あり(職員社宅、人事相談所、理髮所、雜用)

[illegible]

谷は中央小高の高地なり、而して以上全部を通じ附近の地と同高の平地約三割、夫れ以上の高地約七割となる。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 總數三二九棟あり、糞尿壺數は糞壺一、〇七一個、尿壺八八三個にして糞尿壺一個當り平均使用戸數は糞壺一に付二・三戸、尿壺一に付二・八戸なり。

(ロ) 共同浴場 總數一四棟あり、浴槽數は男浴槽一四個、女浴槽一四個にして浴場一棟當り平均使用戸數は一・七八戸なり。

五 給水設備 井戸の設備無し、給水は全て水道による、即ち大牟田市設水道及常炭礦設置の水道を使用す、炭礦にて設置せる水道の水源は河水にして河畔の貯水池より唧筒にて濾過所に送水し、調合池にて硫酸礬土を加へ沈澱池を経て濾過池に導入す、方式は高速水洗式高速濾過法とす。濾過したる水は淨水池に入れ、液化鹽素にて殺菌したる後、唧筒にて各所に配給す。水栓又は給水槽一個當り平均使用戸數は二・一七戸に當る。

六 下水設備 下水溝の構造はコンクリート製の共同溝にして各棟の軒下に平行に敷き、汚水は之を川又は海に流す。

七 宿舍使用狀況

(イ) 使用料 家賃無料、衛生費一ヶ月一戸十五錢、電燈料十燭光二十五錢、十六燭光四十錢、入浴料一回三厘、但學齡前の子供は無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員九・八〇五人にして一戸當り人員は最多一人、最小二人、平均四・五人なり。

(ハ) 糞尿汲取り及便所掃除方法 主として農家に賣却し、少許居住者の菜園用にす、便所掃除は

各戸順番に之を爲す。

(三) 汚物塵芥處理方法 常置掃除夫をして蒐集せしめ焼却竈にて焼却し不燃焼物は適當の空地に埋む。

(ホ) 疊替其他修理方法 疊替は凡そ一年一回其他は必要の都度社費を以て修理をなす。

乙 合宿所 (合宿所は昭和三年十二月末日限り廢止せり)

總數一戸にして合宿室は最も廣き室一〇疊其の收容人員最大四人、最少二人なり、又最も狭き室は四五疊にして其の收容人員最大二人、最少一人なり。合宿所居住人員總數二八人、一人當り平均疊數二五枚に相當す。

賄方法は直營にして賄料は一日三十二錢此の金額は食料品の實費に達せず、又三食の標準献立表左の如し、

朝 味噌汁

晝 野菜類の煮付

夜 肉野菜の煮付

辨當 主として澤庵に梅干

飯米は白米

合宿者の寢具は專用なるも食器は共同なり共に鑛山所有とす而して寢具は隨時日光消毒をなし夏冬用各々毎年洗濯す、使用料を徴收せず、合宿者の最高年齢五三歳、最少年齡二〇歳、平均年齢二

七歳。

宿舍改善に關する意見

宿舍の構造に付天井無きものは天井張を爲し、又全部二戸二室以上と爲し度し、本件は漸次實行中なり。

新原海軍炭礦

一 敷地 地形は一方原野、山林を控へ他方耕地村落に接す、地質は原野山林を開鑿したる粘土磐にして周圍概ね山若は池、田畑、村落に接す。

二 配置 建物配列の方向は概して東西に長く配列するも四、五の例外あり、總棟數二百七棟戸數一千九百四戸建坪三萬九千三百十二平方米にして建物間の距離等左表の如し。

建物方向	棟 數					總戸數	建 物 間 距 離		
	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建		最大	最小	平均
東 西	六	一	三	一	七	九三六	一八・二米	五・四米	一一・八米
南 北	八	三	二	七	八二	九六八			
計	一四	四	五	八	一五九	一、九〇四			

三 構造 木造平家長屋建にして屋根は瓦葺又は亜鉛引波形鐵板葺とし各戸天井の設備あり、一戸の室數は一室又は二室にして一室のもの一千三百五十二戸、二室のもの五百五十二戸あり、室面積

は一人當り平均疊數は一三五枚なり。
四 附屬建物

(イ) 共同便所 總數二百十八棟、糞尿壺數四百三十六個、糞尿壺一個當り平均使用戸數四三八戸なり。

(ロ) 共同浴場 總數十二棟、其の浴槽數は男子十二槽、女子十二槽にして、浴場一棟當り平均使用戸數は宿舍一七二五棟なり。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數八十五個、汲上設備は汲取及び手働ポンプ、其他二箇所に給水タンクを設置し水道設備をなせり。

(ロ) 水道 水源としての三個所の地下湧水を使用す何れも衛生試験所の試験済にして濾過消毒の設備無し、平均使用戸數水栓一個當り二十戸なり。

六 下水設備 下水溝の構造は鐵筋コンクリート及煉瓦造、深さ六寸、幅八寸にして汚水は地方村落の排水路に合流す。

七 宿舍使用狀況

(イ) 使用料 電燈料一燈(二〇ワット)十二錢の外悉く無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員八千一百四十九人、一戸當り人員最多一人、最少二人、平均四・二七人。

(ハ) 糞尿汲取及び便所掃除方法 入札をなし請負者にて汲取掃除するものとす。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 汚物塵芥は各戸一定位置に捨て、請負に附して請負者汚物塵芥捨場に運ぶものとす。

(ホ) 疊替其他修理方法 各坑共に三區に區別し一箇年位に床替をなし表替は年一回位になす、官費にて材料を求め直營にて請負修理す。

宿舍改善に關する意見

(イ) 宿舍の一室制を漸次二室以上制に改善し、且つ疊數一人當り一枚半以上を得ば可良なり。
(ロ) 給水は季節に應じ水量を減ずる恐あるを以て現在以外水道の設備を得は可良なり。

高田炭礦

一 敷地 平地にして地質は大部分水田、一部原野開墾地なり、周圍は小商店を隔て、田面に連る。
二 配置 建物配列の方向、建物間の距離、總棟數、總戸數、總建坪左の如し。

建物方向	建 家 棟 數										建物間の距離
	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建	計	總戸數	
南	坪棟 五五	坪棟 一八〇	坪棟 一五六	坪棟 一六	坪棟 七五・六	坪棟 三九・二	坪棟 三五七・六	坪棟 四九一	坪棟 四九〇・二	四六〇・二、四〇一・九	最大 三・五間 最小 二・五間 平均 三・〇間
北	坪棟 五五	坪棟 一八〇	坪棟 一五六	坪棟 一六	坪棟 七五・六	坪棟 三九・二	坪棟 三五七・六	坪棟 四九一	坪棟 四九〇・二	四六〇・二、四〇一・九	最大 三・五間 最小 二・五間 平均 三・〇間
東	坪棟 五五	坪棟 一八〇	坪棟 一五六	坪棟 一六	坪棟 七五・六	坪棟 三九・二	坪棟 三五七・六	坪棟 四九一	坪棟 四九〇・二	四六〇・二、四〇一・九	最大 三・五間 最小 二・五間 平均 三・〇間
西	坪棟 五五	坪棟 一八〇	坪棟 一五六	坪棟 一六	坪棟 七五・六	坪棟 三九・二	坪棟 三五七・六	坪棟 四九一	坪棟 四九〇・二	四六〇・二、四〇一・九	最大 三・五間 最小 二・五間 平均 三・〇間
計	坪棟 五五	坪棟 一八〇	坪棟 一五六	坪棟 一六	坪棟 七五・六	坪棟 三九・二	坪棟 三五七・六	坪棟 四九一	坪棟 四九〇・二	四六〇・二、四〇一・九	最大 三・五間 最小 二・五間 平均 三・〇間

備考 表中棟とあるは棟数、坪とあるは建坪数を示す。

三 構造 木造平家建、屋根瓦葺、天井の設備無し。一戸の室数は一乃至三にして一室制のもの五、一九戸、二室制のもの一三戸、三室制のもの九戸、計五四一戸なり、其の居住者一人當平均疊数は二・〇枚なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 總數八十四棟、糞尿壺數二百五十二個、糞尿壺一箇當平均使用戸數二・一戸。

(ロ) 共同浴場 總數三棟、其の浴槽數男三、女三、浴場一棟當平均使用戸數六十戸。

五 給水設備 井戸の總數三個、其の汲上設備は何れもハンドルポンプなり。但し主要給水設備は水道による。水道は水源坑内水、縣衛生課試験済を主とし、河水を併用す、但し河水の場合は鹽素減菌器 (Wallace & Tiernan 製造) を用ふ。給水槽一個當り平均使用戸數四〇戸餘なり。

六 下水の設備 各棟毎に煉瓦にて深さ五寸(平均)巾一尺の溝を造り、この溝は社宅内を貫通する大下水道に通ず。小下水は各棟にて當番を定め毎日掃除を爲し、大下水は一日四名の人夫を以て掃除を爲し、大下水は流れて附近の河に注ぐ。

七 宿舍使用状況

(イ) 家賃 疊一枚に對し十錢の割を以て徴收し、又電燈料は一箇月一ワットに付き一錢五厘とす。其の他衛生費入浴料等なし。

(ロ) 居住人員 總人員千八百二十六人、一戸當人員最多九人、最少二人、平均四人弱。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法 近村農家より汲取り、掃除は使用各戸にて當番を定め毎日行ふものとす。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 掃除夫をして一定の場所(塵焼場)に集め、此處にて焼却す。

(ホ) 疊替其他修理方法 疊替は毎年七月及十二月の兩度に行ひ、修理は常時其都度行ふ。

宿舍改善に關する意見

(一) 狭くとも二室制とし、棟の間隔を三間位にし通風に便ならしむる事。

(二) 便所は一戸一個を理想とす、浴場は社宅の中心に設置し且つ番人を附し常に清潔を旨とすること。

(三) 給水は悉く上水道とし各戸臺所に一栓を備ふるを理想とす。

(四) 下水は清潔を旨とする事。

(五) 其他各戸に庭を造ること。

久 原 炭 礦

一 敷地 平地にして地質は壤土質よりなり、周圍との關係は三方山を控へ田畠に圍はれ、田畠と並行せる部位は濕氣多し。

二 配置 建家方向、間隔、棟數建坪等左の如し。

建物方向	棟 数													總戸數	建物間距離		
	一戸建	二戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建	十一戸建	十二戸建	十三戸建	計		最大	最小	平均
南 北 東 西 計	坪棟 四・三 三・五	坪棟 四・二 三・三	坪棟 四・一 三・四	坪棟 三・五 三・四	坪棟 三・四 三・三	坪棟 三・三 三・二	坪棟 三・二 三・一	坪棟 三・一 三・〇	坪棟 三・〇 二・九	坪棟 二・九 二・八	坪棟 二・八 二・七	坪棟 二・七 二・六	坪棟 二・六 二・五	三・五	三・五	三・五	
	坪棟 四・三 三・五	坪棟 四・二 三・三	坪棟 四・一 三・四	坪棟 三・五 三・四	坪棟 三・四 三・三	坪棟 三・三 三・二	坪棟 三・二 三・一	坪棟 三・一 三・〇	坪棟 三・〇 二・九	坪棟 二・九 二・八	坪棟 二・八 二・七	坪棟 二・七 二・六	坪棟 二・六 二・五	三・五	三・五	三・五	
	坪棟 四・三 三・五	坪棟 四・二 三・三	坪棟 四・一 三・四	坪棟 三・五 三・四	坪棟 三・四 三・三	坪棟 三・三 三・二	坪棟 三・二 三・一	坪棟 三・一 三・〇	坪棟 三・〇 二・九	坪棟 二・九 二・八	坪棟 二・八 二・七	坪棟 二・七 二・六	坪棟 二・六 二・五	三・五	三・五	三・五	
	坪棟 四・三 三・五	坪棟 四・二 三・三	坪棟 四・一 三・四	坪棟 三・五 三・四	坪棟 三・四 三・三	坪棟 三・三 三・二	坪棟 三・二 三・一	坪棟 三・一 三・〇	坪棟 三・〇 二・九	坪棟 二・九 二・八	坪棟 二・八 二・七	坪棟 二・七 二・六	坪棟 二・六 二・五	三・五	三・五	三・五	
	坪棟 四・三 三・五	坪棟 四・二 三・三	坪棟 四・一 三・四	坪棟 三・五 三・四	坪棟 三・四 三・三	坪棟 三・三 三・二	坪棟 三・二 三・一	坪棟 三・一 三・〇	坪棟 三・〇 二・九	坪棟 二・九 二・八	坪棟 二・八 二・七	坪棟 二・七 二・六	坪棟 二・六 二・五	三・五	三・五	三・五	

備考 表中棟とあるは棟数、坪とあるは坪数を示す。

三 構造 木造平家建、屋根は瓦葺、藁葺、トタン葺の三種よりなり、トタン葺は天井を設くるも其の他は天井の設備なし、一戸當り室数は一室制のもの四四八戸、二室制のもの一一一戸、三室制のもの一戸計五六〇戸、居住者一人當平均疊数は二・〇枚なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 總數八十四棟、糞尿壺數二百五十二個、糞尿壺一個當平均使用戸數二・二戸。

(ロ) 共同浴場 一棟、浴槽數男一、女一、計二個、浴場一棟當り平均使用戸數五六〇戸。

五 給水設備

(イ) 井戸 一個、汲上設備ハンドルポンプ付、使用戸數四二戸。

(ロ) 水道 坑内水試験済を水源とす、濾過槽は長さ六間、横四間、高さ一間の煉瓦造り水溜にして底部に棕櫚莖を敷き其上部に木炭五寸更に砂利五寸を敷く、濾過したる後鐵管にて配水す、給水槽

一個當平均使用戸數は一六六戸なり。

六 下水設備 小下水溝は巾五寸深さ平均五寸、煉瓦造りにして、各宿舍の雨たれに添ひて設け、左右宿舍の中間に幅一尺深さ平均一尺の煉瓦造り大溝を設く、何れも自然排水の爲め傾斜を有し、下水は周囲の田地を貫流する排水溝中に注ぐ。

七 宿舍使用狀況

(イ) 家賃 疊一枚に付一等十錢、二等七錢、二等五錢を徴收し、電燈料は一箇月一キロワットに付一錢五厘とす、其の他は衛生費入浴料等無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員一、七三四人、一戸當人員最多一〇人、最小二人、平均三・一人。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法 附近の農村をして汲取らしめ掃除は當番を定めて之を行はしむ。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 衛生夫をして之を蒐集せしめ一定の場所にて焼却す。

(ホ) 疊替其他修理方法 疊は毎年七月と十二月の二回に破損せるものより表替をなし、宿舍の破損は其都度大工及左官をして修理せしむ。

大之浦炭礦

第一坑及第二坑

一 社宅配置

建物方向	建 物										建物間距離			
	棟													
	數													
一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建	計	總戸數			
坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟		最大	最小	平均
五・五三	四・〇二	四・五二	二五〇・〇七	六〇〇・七三	三三三・五五	九八・四	九〇・四	二六・三	一七・三	一三〇				
九三・七五	三・〇〇	九八・七五	三九・五	三六・三	六〇・七五	三五・〇	二六・〇	三九・五	三〇・六	二八・三	三八八	六	二	三
一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一四・七五	一八九	一	一	一

二 鑛夫社宅構造 木造平家建、屋根瓦葺又は藁葺、天井設備なし、一戸當室數一戸一室のもの五九〇戸、一戸二室のもの五九九戸、室面積一人當(家族を含む)平均疊數一・八七枚。

三 附屬建物

(イ) 共同便所 總數一七五棟、糞壺數三〇三、尿壺數一六六、糞壺一個當り平均使用戸數三四戸、尿壺一個當り平均使用戸數六・三戸。

(ロ) 共同浴場 浴場棟數七、浴槽數男一三、女一二、浴場一棟當り平均使用戸數一五〇戸。

四 給水設備

(イ) 井戸 總數八、汲上設備として唧筒設備あるもの一個、井戸一個當り平均使用戸數一〇戸。
(ロ) 上水道 水源地は福岡縣鞍手郡宮田町八木山川にして濾過消毒設備として濾過池徑一六尺のもの一個、徑二〇尺もの一個及二三尺角もの二個を備へ濾過方法は緩速式を用ふ、但し殺菌消毒設備なし、水道栓一個當り平均使用戸數一〇戸。

五 下水道設備 下水溝の構造はコンクリート又は半土管若は板製にして社宅の前後に配置し衛生夫をして毎日掃除せしむ、但し各社宅前の下水溝は自治的に各組内にて掃除せしむ。

六 社宅使用狀況

(イ) 社宅使用料 四疊半六十錢、六疊七十錢、八疊八十錢、八疊以上は疊一枚を増す毎に金十錢増とす。

(ロ) 居住人員 總計四、九三、四名、一戸當人員(家族を含む)最多一六人、最少二人。

(ニ) 糞尿汲取及便所掃除方法 村内農家をして汲取らしむ、掃除は各組内にて交番になさしめ別に衛生夫をして掃除せしむ。

(三) 汚物塵芥處理方法 毎日衛生夫をして處定の場所に捨て之を焼却せしむ。

(ホ) 疊替其他修理方法 毎年上下各半期の豫算を以て表替及床替をなす、家屋破損は其都度工作係に請求修理す。

七 合宿所(飯場) 飯場總數二九、構造木造平家建にして障子窓を付く、最大室の疊數及收容人員一、二疊八人、最小室の疊數及收容人員四疊半三人、居住人員總數三四五人、一人當り平均疊數一・三九枚、賄方法請負食費六十錢(三食)、寢具及食器請負者所有、寢具及食器使用料なし、合宿者の年齢最高五十五歳、最低十七歳。

第三坑

一 鑛夫社宅配置

建物方向	建 物						建物間距離
	一戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	計	
南	坪棟 一四七・六	七八・七五	四八三・二五	二二七・五	六一・八七	一、〇五四	六間
北	坪棟 一四七・六	七八・七五	四八三・二五	二二七・五	六一・八七	一、〇五四	三間
							四・五間

二 鑛夫社宅構造 木造平屋建、屋根瓦葺、天井設備なし、室數別戸數は一戸一室のもの五五〇戸、一戸二室のもの四九八戸、一戸三室のもの六戸、一人當り(家族を含む)平均疊數一・八九枚。

三 附屬建物

(イ) 共同便所 總數一六七棟、糞壺數三三四、尿壺數一六七、糞壺一個當り平均使用戸數二六戸、尿壺一個當り平均使用戸數五・三戸。

(ロ) 共同浴場 浴場棟數三、浴槽數男六、女六、浴場一棟當り平均使用戸數二七六戸。

四 給水設備

(イ) 井戸 總數六、汲上設備として唧筒設備無し、井戸一戸當り平均使用戸數一二戸。

(ロ) 上水道 水源地は福岡縣鞍手郡宮田町八木山川にして濾過設備として濾過池徑四〇尺一個及一八尺角二個を備へ濾過層は砂の深さ三尺、濾過方法は緩速式を用ひ別に殺菌消毒設備なし、水道栓一個當り平均使用戸數一二戸。

五 下水道設備 下水溝の構造はコンクリート及半土管にして社宅の前後に配置す、下水處理には各社宅組内にて小下水溝を掃除し坑所外の大下水道に注がしむ。

六 社宅使用狀況

(イ) 社宅使用料 四疊半六十錢、六疊七十錢、八疊八十錢、八疊以上は疊一枚を増す毎に金十錢増とす、但し電燈料を含む。

(ロ) 居住人員 總計四、〇一二人、一戸當り人員(家族を含む)最多五三人、最少二人。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法 村内農家と契約して汲取らしむ、便所掃除は各組をして自治的に當番を以てなさしむ。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 不用地の窪地に捨てしむ(毎日衛生夫を用ふ)。

(ホ) 疊替其の他修理方法 第二、三坑に同じ。

七 合宿所(飯場) 飯場總數四三、木造平屋建にして障子窓を付く、最大室の疊數及收容人員四二疊、五三人、最小室の疊數及收容人員九疊一二人、居住人員總數七〇〇人、一人當り平均疊數一・〇二疊、賄方法請負制度、食費一日三食六十錢、寢具食器請負者所有、寢具及食器使用料なし、合宿者の年齢最高四十歳、最底十七歳。

第四坑及第五坑

一 鑛夫社宅配置

建物方向	建 物						建物間距離
	一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	計	
東	坪棟 七八・五	七八・〇六	九三・五	四五・一八	四一・八二	三三〇・〇三	六間
西	坪棟 七八・五	七八・〇六	九三・五	四五・一八	四一・八二	三三〇・〇三	二間
							四間

南		北	
計			
棟坪	坪棟	棟坪	坪棟
一七 一・五	九三 〇・五	一七 一・五	九三 〇・五
七八	一一	七八	一一
一五 〇・五	五七 〇・三	一五 〇・五	五七 〇・三
一〇 九・一	六四 〇・六	一〇 九・一	六四 〇・六
七七 ・三	三五 ・五	七七 ・三	三五 ・五
一三 四・二	六六 ・三	一三 四・二	六六 ・三
一八 二・六	四六 ・七	一八 二・六	四六 ・七
六五 ・一	三〇 ・八	六五 ・一	三〇 ・八
六〇 八・三	二五 八・三	六〇 八・三	二五 八・三
九四 一	四六 一	九四 一	四六 一
六	六	六	六
二	二	二	二
四	四	四	四

三 附屬建物

壺一個當り平均使用戸數四五戸

共同浴場 總數五、浴槽數男二

四 給水設備

井戸 總數九、汲上設備として

栓一個當平均使用戶數一〇・三戶。

置す而して下水處理は各社宅

社宅使用状況

社宅使用料第三坑に同じ。

居住人員 總計三、九四〇人

當番を定め自治的になさしむる公

汚物塵芥處理方法 常備衛生

疊替其他修理方法 第二、二坑

者年齡最高四十八歲、最低十七歲。

一 建物配置

方 向		東 西	
建 物 棟 數	六 戸 建	坪 棟 一五六・〇四	坪 棟 三一九・〇六
	八 戸 建	四一〇・〇七	
建 物 間 距 離	一〇戸建	其の他	計
	其の他	八八五・〇七	
總 戸 數		二六	
建 物 間 距 離	最 大	三間半	最 小
	最 小	二間半	
		三 間	

二 鑛夫社宅構造 木造平屋建屋根瓦葺天井設備無し、室數一乃至三室、一戸一室のもの三二三戸
一戸二室のもの七三八戸、一戸三室のもの二七戸、一人當り(家族を含む)平均疊數一・八四枚。

三 附屬建物

(イ) 共同便所 總數二一七棟、糞壺數四三四個、尿壺數二一七個、平均使用戶數糞壺一個當り二・二戶、尿壺一個當り平均使用戶數四・二戶。

(口) 共同浴場 浴場數五、浴槽數男五、女五、浴場二棟當平均使用戶數一八四戶。

(不) 井戸 總數八個、汲上設備として唧筒の設備なし、井戸一個當り平均使用戸數一四戸。

(口) 上水道 水源は福岡縣鞍手郡宮田町犬鳴川にして濾過池長二十七尺巾三十九尺二個を設け濾過方法は緩速式を用ふるも殺菌消毒設備なし、水道栓一個當り平均使用戸數十一戸。

五 下水設備 下水溝はコンクリート又は半土管にして社宅の前後に配置し毎日社宅前は各戸にて掃除せしめ別に衛生夫をして掃除せしむ。

六 社宅使用状況

(イ) 社宅使用料 第一、二坑に同じ。

(口) 居住人員 總計四、五二〇人、一戶當人員家族を含む最多一〇人、最少二人。

(二) 糞尿汲取及便所掃除方法 村内農家をして汲取らしむ掃除は各戸にて交番に行はしめ別に衛生夫をして掃除せしむ。

(三) 汚物塵芥處理方法 衛生夫をして所定の焼却釜にて焼却せしむ

七 合宿所(飯場) 飯場總數一八、木造平屋建障子窓を付く、最大室の疊數及其の收容人員三四・五疊
二二人、最小室の疊數及其の收容人員四五疊四人、居所人員總數二六二人、一人當り平均疊數一・八
枚、賄方法請負、食費三食一日五十五錢寢具食器請負者所有、使用無料、合宿者の年齡最高五十歲、最
低十六歲。

第七坑

一 鑛夫社宅配置

二 鑛夫社宅構造 木造平屋建、屋根藁葺及瓦葺、天井設備なし、一戸當室數別戸數は一戸一室のもの

の一六一月、一戸二室のもの一八四戸、一戸三室のもの三二戸、其の他七戸、一人當平均壘數(家族を含む)一六五枚。

三 附屬建物

(イ) 共同便所 總數八一棟、糞壺數一二七個、尿壺數七六個、平均使用戸數糞壺一個當り二・六戸、尿壺一個當り四・四戸。

(ロ) 共同浴場 總數二棟、浴槽數男四、女四、浴場一棟當り平均使用戸數四二戸。

四 給水設備

(イ) 井戸 總數三個、汲上設備は唧筒を備付く、井戸一個當り使用戸數一四戸。

(ロ) 上水道 水源は鞍手郡吉川村犬鳴川にして、濾過設備として長さ三十七尺四寸巾三十四尺七寸、砂深三尺の淨水用砂漉しバツク二個(毎月一回以上砂を水洗し交互に使用す)を有し、濾過淨水を各社宅に給水す、水道栓一個當り平均使用戸數九・六戸。

五 下水道設備 下水溝はコンクリート及土管にして、家の前又は後に配置す、下水處理方法は、下水溝に排水し四郎丸川に流出す。

六 社宅使用狀況

(イ) 社宅使用料 四壘半に電燈一個を設置し、金五十錢を徴收す、四壘半以上は壘一枚を増す毎に金三錢を増し、電燈一個増す毎に金十五錢を徴收す。

(ロ) 居住人員 總計一千八百十人、一戸當り人員(家族を含む)最多一〇人、最少一人。

(ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法 糞尿は村内農家より日割を以て毎日汲取らしむ、尙便所は各組自治的に當番を以て毎日掃除せしむ。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 汚物塵芥は衛生日役を以て焼釜にて焼却し、又は硬捲機を以て硬捨場へ運搬す。

(ホ) 壘替其他修理方法 七月、十二月の二回に亘り表替をなし、破損壘は締直し又は新床と取替をなす。

七 合宿所(飯場) 飯場總數九、室數二二室、藁葺平屋造にして、裏表に障子窓を作る、最大室の壘數及收容人員十壘半十二人、最小室の壘數及收容人員六壘八人、居住人員總數百二十八人、一人當り平均壘數〇・八六枚、賄方法請負制度、食費一日三食金五十五錢、寢具及食器、請負者所有、使用無料、合宿者の年齢最高四十六歳、最低十七歳。

明治炭 礦

甲 鑛夫住宅

一 敷地 地形、地質及周圍との關係左の如し。

種 別	第 一 坑	第 二 坑	第 三 坑	第 四 坑
地 形	原野中、腹切取階段式及捨硬階段式	二つの谷より成る此の谷間を坑内硬及焚滓を以て埋立て階段的に平地となす	西より東に緩傾斜せる狭小なる谷地なるも、家屋敷地は坑内硬焚滓にて平地となす	原野の谷を硬にて埋め立て階段式及平地となす

周圍悉く原野にして村落部は近
きは十町遠きは十五、六町を隔
てゐる

建物配列の方向、建物間の距離、戸數、建坪等左の如し。

[illegible][illegible]

三 構造 杉材を使用せる長屋式の數戸住にして屋根の種類は瓦葺及粉及亞鉛引鐵板の二重葺なり、天井の設備は天井を有するもの四棟、其他は天井無し、一戸當室數別による戸數及居住者一人當平均室面積(疊數左の如し。

二一五

坑別	坑別					計	居住者一人當 平室面積(疊數)
	一室制	二室制	三室制	四室制	五室制		
一	一二戶	一九四戶		四戶	一戶	三一	一・六
二	九三	一七一				二六四	一・九
三	八九	九五				一八四	一・九
四	一三九	一〇八		五		二五二	一・九
計	四三三	五六八		九	一	一・〇一二	

(イ) 共同便所

種 別	一 坑	二 坑	三 坑	四 坑
棟 数	六五棟	四六	三八	六二
糞 尿 壺 数	二〇一箇	一四四	一一〇	一二二
糞尿壺一壺當り平均使用戸数	一・五戸	一・八戸	三・五戸	三・一戸

(ロ) 共同浴場

種 別	一 坑	二 坑	三 坑	四 坑
棟 数	一棟	一棟	一棟	二棟
男女別浴槽数	一 女 一 男	二 女 二 男	三 女 三 男	三 女 三 男
浴場一棟當り平均使用戸数	三一二戸	二六四戸	一八四戸	一二六戸

五 給水設備

(イ) 井 戸

種 別	一 坑	二 坑	三 坑	四 坑
總 数	六箇	六箇	二箇	なし

汲 上 設 備	手 釣 瓶	ハンド唧筒式、手釣瓶	ハンド唧筒式
一箇當り平均使用戸数	五二戸	四四戸	九二戸

(ロ) 水 道

種 別	一 坑	二 坑	三 坑	四 坑
水 源	坑内湧出水	同 上	井 水	坑内湧出水
濾過消毒設備の概要	砂、炭滓、バラスを以て濾過、消毒設備なし	同 上	同 上	同 上
水栓又は給水槽一箇當り平均使用戸数	七戸	一七戸	一八戸	七戸

六 下水設備

種 別	一 坑	二 坑	三 坑	四 坑
下水溝の構造及配置	各棟毎に半圓土管及煉瓦溝にて本下水溝(煉瓦溝)に導く	各棟に六寸半圓土管を敷設し、数棟分集りて一尺五寸土管と成り、大下水溝と繋がる	各棟に五寸半圓土管を敷設し、又此にコンクリートの下水大溝に流す	各棟コンクリート製土管に依り、小排水溝に集められ、更に中央排水溝に集められ、石垣に流す排水溝は、雨水を以て下敷とす
下水處理方法	下水溝より灌漑用水路に流出す	同 上	同 上	下水濾過池に於て沈澱濾過の上放流す

七 宿舍使用状況

(イ) 使用料 家賃一箇月疊一枚に付金六錢、電燈料一箇月一キロワットに付金一錢五厘、衛生費

及入浴料は之れを徴收せず。

(ロ) 居住人員

種 別	一 坑			二 坑			三 坑			四 坑			五 坑		
	總 人 員	最 多 員	最 少 員	總 人 員	最 多 員	最 少 員	總 人 員	最 多 員	最 少 員	總 人 員	最 多 員	最 少 員	總 人 員	最 多 員	最 少 員
一戸當り人員	一、〇八〇人	二、八〇〇人	四、五〇〇人	九二三人	一、一〇〇人	四、二〇〇人	六二五人	一、一三〇人	一、二〇〇人	四、一〇〇人	二、八〇〇人	四、五〇〇人	一、一三〇人	一、二〇〇人	四、五〇〇人

- (ハ) 糞尿汲取り及便所掃除方法 糞尿汲取りは附近農家との契約によりて之れをして汲取らしむ、便所掃除方法は各棟毎に衛生當番を組織し毎日掃除を爲し、尙春秋定期清潔當日及隨時會社使用衛生夫をして掃除消毒を行はしむ。
- (ニ) 汚物塵芥處理方法 各棟毎に一個宛設置せる塵芥入箱の塵芥を衛生夫を使用して一定の場所に運搬焼却し或は塵芥棄却場に運び之れを棄却す。
- (ホ) 疊替其他修理方法 疊替は各戸共毎年一回宛會社の費用を以て之れを行ふ、家屋修理は凡て無償を以て修理を施す。

乙 合宿所

合宿所は一坑に四戸、四坑に一棟あり、二三坑は合宿所施設なきも獨身傭夫の飯場として同居せしむる者あり、構造の概要左の如し。

一坑 乙號社宅を合宿所として使用するものにして四戸の内一戸は瓦葺二階建、三戸は亞鉛及粉二重葺平屋建なり、普通住宅式にて一間障子立の掃き落し式にして採光、通風共に之を利用す。

四坑 南面玄關付平家建南北二面を障子、居室二室、食堂兼讀書娛樂室一室、附入室二室にして附屬建物として便所、炊事場、物置場あり。

一室の收容人員及居住總數左の如し。

坑 別	最 廣 室			最 狹 室			居住人員總數	一人當平均 疊 數
	疊 數	最少收容人員	最多收容人員	疊 數	最少收容人員	最多收容人員		
第一坑	六枚	三人	四人	四・五枚	二人	二人	一七人	一・九枚
第四坑	一三枚	三人	一〇人	六枚	一人	三人	四	四・八枚

賄方法は合宿者と賄方との合意制度にして三食の獻立表は四季により一定せざるも概要左の如し。

朝食 味噌汁、漬物、晝食 漬物、魚肉類の煮物、夕食 魚又は牛肉、漬物、野菜、豆類の煮物。寢具及食器の管理は一坑は請負者所有にして四坑は原則として私物なり、而して寢具は毎月二回洗濯をなし尙隨時日光消毒をなし、食器は使用後直に洗滌す、其の使用料は何れも無料なり。

合宿者の年齢は最高一坑五七歳、四坑二八歳、最少一坑一九歳、四坑一九歳、平均一坑三四歳、四坑二三歳なり。

宿舍改善に關する意見

(一) 宿舍の構造及配置 二室制四戸建とし天井を設くる事、方向は南向とし各棟の間隔は五間以上とする事。

(二) 附屬建物構造及配置 共同便所は各棟の兩側に附設する事、浴場は戸數百戸に對し一棟の割合を以て施設し男女浴槽を區別し且つ二重槽とする事。

(三) 給水設備 各棟毎に給水の設備。

(四) 下水設備 下水溝はコンクリートを以て暗渠式とし外面よりの視見を爲し得ざるものとし、雨露雑水を之れに集め之れが流水に便ならしめ之れを濾過沈澱池に導き其の上放流すること。

鯉田炭礦

甲 鑛夫住宅

一 敷地

(イ) 地形

一坑 南部及西部の遠賀河畔の耕地にして、東南部より東部東北部に亘り一面丘高地に圍繞せらる、小盆地狀低地なるも緩傾斜を有し小高き所に位置し半圓形をなす、排水便利にして土地寧ろ高燥と云ふべし。

三坑 一坑に隣接するも其反對側にあり丘地を開き平地にならしたる處にして、東北に而し南方は東西に亘り宅地と同高地の小松林に連接し附近一帯を望むを得べく、排水頗る良好

にして土地常に乾燥せり。

四坑 西部及西南部は一帶小山脈によりて圍繞せられ、東部は一面の耕地に連接せる低地に位し排水左程良しからず。

五坑 丘高地又は其谷とも稱すべき處に不規則に位し、東部、北部及西部は一帶の丘地に連續し南方は一面の耕地に移行す、排水良好なるも宅地として良好とは稱し難き部分もあり。

六坑 平坦にして周圍よりは僅かに高く排水便利にして頗る良好なる宅地なり。

(ロ) 地質 各坑何れも粘土質に屬す。

(ハ) 周圍との關係

一坑 飯塚町大字鯉田にあり、飯塚を距る北約一里に位し西は直に遠賀川に沿ひ南東は丘地及狹き田圃を隔て、鯉田三坑に隣接し、東南部東部東北部は總て丘高地にして、鯉田村佐與區に境せらる、當坑西端部を南北に貫通する縣道によりて南鯉田村より北方小竹町方面に接續す。

三坑 同じく鯉田村にあり一坑に近接せるも殆んど孤立の狀態にあり。

四坑 庄内村の西北に位し農村に隣接す。

五坑 僅に小農村に隣接せる外周圍との關係密接ならず、唯産業鐵道によりて直ちに飯塚町に達すべく赤坂炭坑三井鳴生坑と相近接す。

六坑 附近農村との交通頗る便利なり。

(イ)
一坑

[illegible]

(口) 三坑

[illegible]

(二) 四坑

建物方向	建										計	建物間距離				
	家				棟		數		總戸數	最大		最小	平均			
東南西北	四戸建	五戸建	六戸建	八戸建	十戸建	十一戸建	十二戸建	十三戸建	十四戸建	坪棟	坪棟	坪棟	計	三間	三間	三間
	八・〇〇二	二・二〇四	四・五〇二	七・五〇一	一・二五〇	二・二五〇	一・二〇三	五・七〇一	二・五〇四							
	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四							
	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四	二・二〇四							

五坑

[illegible]

(水) 六坑

建物方向	建 家 棟 数										計	總戸數	建物間距離	
	二月建	四月建	五月建	六月建	八月建	九月建	十月建	十一月建	十二月建	計			最大	最小
南	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	三間二尺二間三尺五寸	二間五尺
北	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	坪棟 六・〇〇	三間二尺二間三尺五寸	二間五尺

三 構造

- (イ) 一坑 木造日本平家建九一棟、同二階建二棟、屋根の種類は瓦葺(一五棟)、粉葺(二二棟)、亜鉛葺(三八棟)、便利瓦葺(一八棟)なり。天井の設備有るもの一七棟、八六戸、無きもの七五棟、四一九戸、一戸當室數は一又は二室にして一室制のもの三四七戸、二室制のもの一五八戸あり、一人當り疊數は平均一・五八枚(人員二、四九三名、疊數三、九二七・五枚)なり。
- (ロ) 三坑 木造平家建にして屋根の種類は瓦葺(二四棟)、粉葺(一四棟)、セメント(一四棟)、亜鉛葺(一七棟)なり。天井の設備有るもの八棟、無きもの六七棟、室數別戸數は一室制のもの四二九戸、二室制以上一九二戸、一人當平均疊數は一・八枚なり。
- (ハ) 四坑 木造平家建にして屋根の種類は瓦葺(四七棟)、セメント葺(四棟)あり。天井の設備有るものなく一戸の室數は悉く一室制にして一人當り平均疊數は一・六六三枚なり。
- (ニ) 五坑 木造日本平家建にして屋根は瓦葺、天井の設備有るもの一五棟、無きもの五八棟、一戸當室數は一室制、二室制等の別による、戸數一室制のもの四三九戸、二室制のもの九〇戸ありて

一人當り平均疊數は一・七枚なり。

- (ホ) 六坑 木造日本式平家建にして屋根は瓦葺、天井の設備有るもの六棟、三〇戸、無きもの三八棟、三三六戸あり。一室當室數は一室制のもの三一二戸、二室制のもの五四戸、一人當り平均疊數は一・二三八枚、總人員一、六二一人、疊數二、〇〇七枚なり。

四 附屬建物

- (イ) 一坑 共同便所は總數八八棟、尿壺一〇四個、糞壺一九一個、計二九五個にして糞尿壺一個當平均使用戸數五・八六戸なり。共同浴場は二棟あり、其の浴槽數男三個、女三個にして浴場一棟當平均使用戸數二五・二五戸とす。
- (ロ) 三坑 共同便所は總數八九棟、尿壺九〇個、糞壺一八〇個、計二七〇個にして糞尿壺一個當平均使用戸數糞壺三・四戸、尿壺六・八戸なり。共同浴場は二棟あり、其の浴槽數男三個、女三個にして浴場一棟當平均使用戸數三一・〇五戸なり。
- (ハ) 四坑 共同便所は總數九二棟、其の糞尿壺數は二七六個(尿壺九二、糞壺一八四)にして糞尿壺一個當平均使用戸數糞壺二・六戸、尿壺五・三戸なり。共同浴場は一棟にして浴槽數男二個、女二個あり、其の使用戸數は四八四戸とす。
- (ニ) 五坑 共同便所は總數一三三棟、其の糞尿壺數三九九個にして糞尿壺一個當平均使用戸數は一・四六戸なり。共同浴場は一棟、浴槽數男一個、女一個にして五八三戸の使用に供す。
- (ホ) 六坑 共同便所は總數七六棟、其の糞尿壺數は糞壺一五二個、尿壺七八個にして糞尿壺一個